むぎわらぼうし通信 vol.16

つくば市議会議員
小久保（こくぼ） 貴史（たかし）

令和２年９月議会において一般質問しましたので、下記にてご報告いたします。

１．研究学園（学園の森地区）の渋滞や道路街路樹の維持管理について
→TX 沿線開発地区の土地区画整理事業内の樹木の選定については、事業者と協議されているか質問

◆市側答弁（建設部長）

街の景観の向上や、環境への影響を考慮するとともに、移管後の植栽の維持管理が容易になるよう、成長が遅く、病害虫の発生が少ない中低木を念頭に事業者と協議の上、樹種を決定している

２．テーダ松の維持管理と考え方について
→テーダ松の経緯や維持管理方法について、また、維持管理での支障と今後について質問

◆市側答弁（建設部長）

1960 年代に日本自動車研究所の防風林として植樹され、伐採も含めテーダ松の取扱いについて UR 都市機構との協議により敷地を含めて移管管理している。毎年、樹木医による診断を行いながら管理している。

一方、過去に発生した台風による倒木の事故を受け、台風などの暴風時に倒木を心配する声も出ている。また、近隣敷地や道路に松葉の飛散、枝折れなども発生している。

今後は隣接する住民の生活空間の安心安全を確保するため、近隣及び周辺の皆様の御意見を伺い維持管理方針を検討していく。

●要望

関係する近隣住民の方々からの聞き取りなどを行いながら、対応いただきたい。

落葉の清掃も大変ですし、倒木の危険を考えれば、現状の観察だけでは危険と感じます。

姿が悪くなるかもしれないが、強剪定や枝おろしなどの対応も必要と考え、民家に近いエリアなどは特に樹木の更新、危険木については伐採も含めて検討することを要望します。

※テーダ松：アメリカ南東部に広く分布している樹木であり、チップ材に利用する樹木。マツザイセンチュウに強いのですが、風に枝が折れやすいのが特徴です。JARI の高速周回路が周辺から見えない状態に少しでも早くするため生育の早い樹種を選定し目隠しの意味で植栽したと聞いている。

3．市発注委託の剪定枝や刈草の処分と堆肥化リサイクルの考えについて

→平成 29 年度 9 月議会答弁と比べ、令和 2 年度は、どの程度、処分量が増加したか伺いたい

◆市側答弁（建設部長）

平成 29 年度実績約 2400ｔに対し、令和 2 年度は、約 3550ｔを見込んでいる。

増加の要因は、通学路除草の回数を増やしたことや、年々巨大化する樹木の剪定によるもののほか、道路の延長及び、都市公園の増加による。処分量は今後も増加が見込まれている。

●要望

リサイクル施設や堆肥化施設を検討していくことを要望

4．新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策について

→開設した相談窓口での対応状況と内容と雇用促進事業について問合せ状況について質問

◆市側答弁（経済部長）

相談窓口には市職員の他、中小企業診断士 1 名を常駐して対応、平日週 4 日、休日月日開設し、さらに高度な支援が必要な場合は、専門家によるコンサルティングを月 5 日対応している。相談件数は、現在1日平均30件超えと増加している。相談内容については、支援制度要件確認など多岐にわたっている。

雇用促進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業した市民に対し、新規雇用する市内業者について、常勤 1 人当たり最大 20 万円、非常勤1人当たり最大 10 万円として 1 事業者最大 100 万円を助成する事業です。現在8事業者について助成を交付している。引き続きこの事業の周知を計っていく。

茨城県ホームページより

●要望

感染拡大を抑止する取組の対応と同時に経済を支える取組をしっかり対応していただくことを要望

5．空き家対策について

→空き家所有者の管理責任について、市の考えと実施している施策について聞きたい。
また、空き家バンクについて、制度開始からこれまでの実績を聞きたい。空き家活用補助金については、補助制度の内容を詳しく聞きたい。

◆市側答弁（建設部長）

空き家所有者の管理責任については、平成 25 年 4 月に施行した「つくば市空き家等適正管理条例」により、空き家等の所有者は、自らの責任において適正な管理をしなければならないと規定している。　空き家等の適正管理に関する理解増進をホームページ等で啓発しながら、「空き家情報冊子」を発行し、適正管理の啓発に取り組んできた。

空き家バンクの実績は、今年 7 月末まで累計登録 30 件、利用登録 128 件、成約は 5 件。空き家活用補助金は、売買契約が成立した場合に物件の改修工事及び家財処分の費用に対して交付する補助金だが、補助率は対象経費の 1/2 で、補助金の上限は改修工事が 50 万円、家財処分は 10 万円。現時点での補助金交付の実績はまだない。今後も空き家等の適切管理と有効活用の促進により地域の生活環境の保全と活性化を図りたい。

小久保議員自ら倒壊の恐れのある
空き家を購入し、問題解決した。

●要望

空き家問題については年々増加傾向にあり、10 年特例の制度改正や税制優遇など提案した

「未来の芽を出せ！つくば！」
小久保貴史 後援会事務所

〒300-4223 茨城県つくば市小田2830
TEL.029-867-5298　mail:info@kokubotakashi.com

ホームページ、SNSなどで情報発信中！
http://kokubotakashi.com/
Facebook　Twitter　Instagram
ブログ
http://blog.ne.jp/odamai-com

討議資料